

1 議事日程（2日目）

〔令和4年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和4年8月31日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第2 議案第37号 太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第38号 令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定について
- 日程第4 議案第39号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第5 議案第40号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第41号 令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第42号 令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第43号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 請願第3号 「中学校完全給食」をテーマにした、「太宰府市長と語る会」の開催を太宰府市長に求める請願書
- 日程第10 意見書第3号 教育予算の拡充等に係る意見書

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場礼子 | 議員 |
| 3番 | 今泉義文 | 議員 | 4番 | 森田正嗣 | 議員 |
| 5番 | 宮原伸一 | 議員 | 6番 | 入江寿 | 議員 |
| 7番 | 木村彰人 | 議員 | 8番 | 徳永洋介 | 議員 |
| 9番 | 船越隆之 | 議員 | 10番 | 堺剛 | 議員 |
| 11番 | 笠利毅 | 議員 | 12番 | 原田久美子 | 議員 |
| 14番 | 陶山良尚 | 議員 | 15番 | 小畠真由美 | 議員 |
| 16番 | 長谷川公成 | 議員 | 17番 | 橋本健 | 議員 |
| 18番 | 門田直樹 | 議員 | | | |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

- 13番 神武綾 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

- | | | | |
|-----------------|------|----------------------------|------|
| 市長 | 楠田大蔵 | 副市長 | 原口信行 |
| 教育長 | 樋田京子 | 総務部長 | 山浦剛志 |
| 総務部経営
企画担当理事 | 村田誠英 | 市民生活部長 | 中島康秀 |
| 健康福祉部長 | 川谷豊 | 健康福祉部高齢者福祉担当理事
兼高齢者支援課長 | 行武佐江 |
| 都市整備部長 | 高原清 | 都市整備部理事
兼総務部理事 | 山崎謙悟 |

観光経済部長 友 添 浩 一

教育部理事 堀 浩 二

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 木 村 幸代志

議事課長 花 田 敏 浩

書 記 三 舛 貴 市

書 記 井 手 梨紗子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元へ配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（門田直樹議員） 日程第1、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第3号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、諮問第3号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成16名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2から日程第8まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第2、議案第37号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第8、議案第43号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第37号から議案第43号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第37号及び議案第38号は総務文教常任委員会に付託します。

次に、議案第39号は、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の陶山良尚議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の神武綾議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番(陶山良尚議員) 今回の予算特別委員会の委員長に私、陶山良尚、副委員長に神武綾議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

予算特別委員会は、9月6日火曜日午後1時から令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)に係る審査を行います。各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長(門田直樹議員) 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

次に、議案第40号及び議案第41号は環境厚生常任委員会に付託します。

次に、議案第42号及び議案第43号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 請願第3号 「中学校完全給食」をテーマにした、「太宰府市長と語る会」の開催を太宰府市長に求める請願書

○議長(門田直樹議員) 日程第9、請願第3号「中学校完全給食」をテーマにした、「太宰府

市長と語る会」の開催を太宰府市長に求める請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

7番木村彰人議員。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 請願第3号「「中学校完全給食」をテーマにした、「太宰府市長と語る会」の開催を太宰府市長に求める請願書」について説明いたします。

請願の提案者は、住みよい太宰府を作ろう会Ⅲ、樋口誠様、なでしこ太宰府、白水心子様、だざいふ市民会議、小池隆様、以上3つの市民団体による共同申請になります。紹介議員は私、木村彰人です。

請願の趣旨は、太宰府市立中学における完全給食が持続的によりよく発展していく上において、中学校給食の対象者である生徒、保護者、学校関係者への説明に加えて、太宰府市民への説明と対話の機会が必要不可欠であり、太宰府市長に対して中学校完全給食をテーマとした太宰府市長と語る会を開催することを求めるものです。

請願の理由につきましては、請願書が複数枚に及ぶ長文でありますので、請願理由の要旨、ポイントを正確かつ簡潔にまとめてご説明いたします。なお、詳細につきましては、配付されました請願書を精読いただきますようお願い申し上げます。

本請願は、2つの要望から成る画期的な構成の請願になっています。

1つ目の要望は、中学校完全給食事業に関する詳細な説明を市長、執行部に求めるものです。

中学校完全給食実施方針で結論されたデリバリー食缶方式については、10年継続で財政負担総額が最も抑えられる方式とされますが、しかしながら、実施方針に示された試算値を用いて10年を超える試算を行ってみると、17年間以上継続すると、ほかの方式であるセンター方式が逆転、最も財政負担が少ない結果になり、実施方針の正当性に関してさらなる丁寧な説明が必要だと思われれます。

加えて、実施方針には、今回、早期実施、食育推進、費用対効果、効率性の観点からデリバリー方式を選択し、早期の開始に努めるが、本市の財政状況や社会情勢を踏まえて、中学校給食がよりよいものになるよう継続的な調査研究を行っていくと記載しています。デリバリー食缶方式による給食が令和10年度までの期間であり、令和11年度以降に向けての継続的な調査研究の重要性についても市民の意見を伺いたいところです。

これらを踏まえて、中学校完全給食が継続的によりよく発展していく上において、中学校給食の対象者である生徒、保護者、学校関係者に加えて、広く太宰府市民への説明と対話の機会がまさに今、市民に求められています。

2つ目の要望は、現在休止中であります市民と市長、執行部との意見交換会の場合である楠田市長と語る会の再開を求めるものです。

市長と語る会は、市長が地域に直接出向いて市政運営について市民に説明し、市民からも市

政やまちづくりについての意見をもらう取組として、楠田新市政で始まった取組です。現在のところ、44自治会のうち22か所で開催しましたが、コロナ禍もあって、令和2年11月の開催を最後に休止状態が続いています。これまでは自治会単位での開催でしたが、全市民に関わるテーマに関しては、従来の形式にとらわれることなく、全ての市民が参加できる新たなスタイルでの楠田市長と語る会の開催を楠田市長にお願いするものです。

今回の請願が画期的であるのは、2つの要望を1つの請願にまとめたところですが、それが、太宰府市民を対象にした中学校完全給食の実現をテーマにした太宰府市長と語る会の早期開催を、楠田市長に求める請願です。

最後にもう一点、申し添えたいと思います。請願者についてです。本請願は、3つの市民団体による共同請願になりますが、この3団体は、中学校給食に直接関係のない市民で構成されています。直接の受益者でない皆様からの提案であるがゆえに、中学校完全給食をめぐる議論への市民参画という点においても貴重な提案であると考えます。

以上、請願の趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） まず1つ、この請願は、内容的には、議会に請願がなされるより前に市長に要請が行われるべき事柄のようにも思えるのですが、そのような経緯があったのかどうか、そのことを教えていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 市長に直接請求を求めるのが先ではないかということによろしいですか。これ、まず、なぜ市長、執行部に直接要望しないのかということだと思いますので、これについては、まずは市長、執行部に要望を行い、それでも駄目なら請願を行うという考えもあるうかと思うんですけども、要望とは、市民の行政に対するお願いという話です。請願とは要望より重みのある方法であり、それに見合うだけの願意の重要性と、時期を逃せば要望の意味が失われてしまう緊急性が、この請願には込められていると思います。

また、議会の俎上に上げるということは、何より議員各位のご賛同をいただければ、請願が求める提案の実効性をさらに高めることができると思っています、要望ではなく請願という方法を取らせていただきました。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） それはそれとして、じゃあ理解した上で、内容に関わる質問があるんですけども、市長と語る会ということの考え方なんですけれども、市長その人に話をするのが重要だと請願者は考えて請願されたのかというのが1点。

次に、給食導入事業は既に始まっているわけなんですけれども、現段階で市長と話をしなければ

ならない、処理できない事柄があると考えているのか、それが2点目。

3点目に、先ほどちょっと説明はありましたけれども、市長と語る会の実現の手段として、議会を経て要請しなければならないのか、議会こそが市長が直接市民と語るべき機会を施策として提案すべきだと考えてのことなのか、確認的なことになろうかとは思いますが、なぜ議会こそがすべきだということについて、もう一言いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まずこれ、給食導入事業の現段階では市長でなければ処理できない事柄があるのかということについてですけれども、まずあると思います。まずこれ、請願者が市長と語る会、市長による直接の説明を求めているかについては、もちろんこれは市政に関心の高い市民団体からの請願ですので、市長からの直接的な説明を求めていると私は考えています。

何よりこれ、すごく大きな事業ですので、担当課からのただの説明ではなくて、市長の口、自らの説明が、そこでまた市民とのやり取りが必要だと思っています。

市長でなければ処理できない事柄があるのかと、当然意見交換する中で、例えば令和11年以降の給食の方針についてなどは、担当課の一存では答えることができないと思います。それについては、現段階、給食をスタートさせた市長自らの判断で、ここは政治的な判断が出てくるかもしれませんけれども、できる限りしっかりと説明していただこうと思っています。

2点目、市長と語る会の実現手段として、なぜ議会を経て要請しなければならないのかということですよ。これについては、先ほども申しましたとおり、要望というだけでは、市長、執行部のほうにただ行くだけ、要望という形で終わってしまいます。請願という形をあえて取らせていただいたのは、まずはこれ、我々議員、議会としてもしっかりこれを考えたいというところです。できればこれ、すごく画期的な請願ですので、ここで終わらせたくないと思っています。議員各位がこの請願の願意をしっかり考えていただきたいという意味で、請願という形を取らせていただきました。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ここまではあらかじめ考えた質問だったんですけども、事前に請願の文面をおよそ見たときに、ちょっと分らなかったことに言及されたので、そのことをお尋ねしたいんですけども、実施方針の正当性に疑問があるということに関するところなんですけれども、17年間以上やった場合には、計算上、センター式のほうがより安価になるので、その正当性の説明を求めたいと先ほど説明があったかと思っています。ということは、あらかじめ見た段階では、請願者がセンター方式のほうが安価であり、デリバリー方式ではなく、そちらを選ぶべきだったのではないかという願意があるのかと思ったんですけども、必ずしもそういうことではないということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） このデリバリー食缶方式が最安値でないというのを一つの理由として挙げさせていただいたのは、これ要は説明がちょっと不足しているんじゃないかというところだ

と私は解釈しております。

市が作成した実施方針に記載の数値を基に10年以降の費用を試算してみました。これ、私も気づかなかったんですけれども、これ請願者のほうから指摘がありまして、これちょっと考えてみたら、確かにそうなんです。デリバリー食缶方式は、各方式の中で初期費用が一番安いのですが、ランニングコストが大きくなるのが特徴ですね。一方、センター方式は、初期費用が大きい代わりに、ランニングコストが一番小さくなります。これは単純なことなんですけれども、両方式の費用を10年継続して比較すると、執行部の説明のとおりデリバリー方式が一番安くなるんですけれども、これ同じ数値を用いて20年間継続すると、計算してみますと、ランニングコストが低いセンター方式が逆転するという、最安値になるわけですね。

事業期間が長くなればなるほど、ランニングコストが小さいのが当然逆転する現象はあるんですけれども、これを市長、執行部のほうから説明がなかったと私は思っています。実施方針の中では、10年間の必要経費を比較して、デリバリー食缶方式を最安値との説明を受けましたが、20年間、30年間の長期のトータルコストについても説明が必要だったのではないかと思います。説明不足というところで、これを一つの説明会が必要だという理由に挙げました。

○議長（門田直樹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第3号は、太宰府市議会会議規則第139条第1項の規定により委員会付託を省略します。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、「「中学校完全給食」をテーマにした、「太宰府市長と語る会」の開催を太宰府市長に求める請願書」について、賛成の立場で討論させていただきます。

中学校完全給食に関して関係のある生徒、保護者、学校関係者、PTAなどに対する事前の要望などの聞き取りや対話の機会、決定後の説明や意見交換の場が必要であったと思いますし、それ以外の太宰府市民に対しても、大きな予算を今後、長きにわたって必要とする一大プロジェクトでありますので、十分な説明及び意見交換が必要なのではないかと考えます。

今後のよりよい運用の手がかりにもなりますので、ぜひ中学校完全給食をテーマにした太宰府市長と語る会を開催していただきたいと思います。

以上を賛成討論とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より討論の許可をいただきましたので、討論させていただきます。

このたびの中学校完全給食に向けて、請願書にも記載していただいているとおり、太宰府市学校給食研究委員会からの答申を教育委員会が受け、実施方針案をまとめ、その後に市が太宰府市中学校完全給食実施方針を決定しています。現在では、事業開始前の設計監理等委託料及び債務負担行為について、6月議会で可決成立している状況です。このことについて、市の広報紙「だざいふ」8月号やホームページに記載されています。私たち議員も、これ以上の情報を持ち合わせていない状況です。

ただ、市長は、6月の議会全員協議会の太宰府市立中学校完全給食実施方針についての中で、議会から様々な質問を受けながらお答えしていくことになる、研究委員会の中でも議論をいただくことになる、そして市民の方に向けても、これから説明を尽くす上で意見をいただくことも可能であるし、そうした中で、よりよい給食に向けて少しでも実施に進めていきたいと述べてあります。

市長を擁護するものではありませんが、現段階での執行事業における市の対応として、これから先、詳細な委託業者等の選定などの契約行為や詳細な事業計画立案などが出てくる段階であり、請願の必要性が現段階では存在していないと思います。

以上、同党派の宮原伸一議員と共に反対討論とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 反対の立場で討論させていただきます。

あらかじめ用意した討論を、先ほどの質疑を踏まえて若干変更することがあろうかと思いますので、お聞き苦しいことがあればお許してください。

この請願に対する賛否を判断するに当たって、中学校給食を今市長と語り合うことの適否、そもそも市長と語る会というものをどういうふうに位置づけるか、それを考慮すべきだと考え、請願を検討させていただきました。

まず、その趣旨についてですけれども、請願者は、中学校給食の実施が、直接の当事者である生徒、家庭、学校関係者のみならず、一般的な市民が積極的、ポジティブな関心を持つことが重要だと認識していると思われまます。その点は同感です。

同時に請願者は、中学校給食が改良され続けることを前提として求めており、その視点は長期的なものだと思ひ、やはり同感です。

市長と語る会の開催というこの請願の直接的な内容は、ここまで同意した、そうした考え方の手段として位置づけられると思ひます。したがって、論点は、市長と語る会という手段を選択することのよしあしだと私は考えます。

先ほど、実施方針に対する疑問が事実として存在するという点に関しては、若干私が理解していたものとは違う理解が請願の側にあったと思うので、一言言及しますが、先ほど

の説明では、事業期間が長くなればなるほど安くなるということから、この事業がデリバリー方式で長期化するという前提で説明してほしいという趣旨だと考えます。

私自身は、今回の実施方針は、短期的には今この選択をするのが現実的だという判断だと理解しています。長期的に見れば、必ずしもデリバリー方式が適切だと、望ましいとは、私自身は考えていないんですけれども、その点では、請願の説明によって行われた、かなりの期間、長期化することを前提としての考えということをおはしていません。そのことは一言言っておきます。

そうすると、給食の改善を図るべきだというプロセスについては、先ほど言いましたように同意なんですけれども、私にとって給食の改善とは、食育をはじめとする学校生活と生徒の成長、環境の改良、それがまず第一。その実現の過程で、地域社会もまたより豊かになり、地域での暮らしの質も向上する、そういうことを目指すという意味を持っています。

現時点では、デリバリー方式が実際に導入されるまでの短い期間でどれだけのことが実現できるか、いかにして長期的な給食の改善というものにつながる要素を、そのデリバリー方式の中に取り込める、それが大事だと私は考えています。これは、生徒の今に直結する事柄、教育的な課題だと考えておまして、市長よりは教育委員会が主導すべき事柄だと私は考えています。市長は裏方でいいということです。

次に、全市民を対象として全市民に関わるテーマでの市長と語る会ということですが、このような市長と語る会を開催することについては、十分考慮に値する選択肢だと思っいるんですけれども、留保すべき点があると考えています。先ほど説明がありましたように、早急に開催することが必要だという請願ですけれども、趣旨で暗示されている請願者の長期的な視点とは、必ずしも整合的でないというのが率直な感想でした。

ホームページの表現からも分かることですが、従来の市長と語る会は、市長その人が直接市民と語ることを重要な要素としています。生身の市長を要素とする市長と語る会には意味があり、市政を身近に感じてもらい、逆に市民生活の身近なところから市の施策の種を拾っていく、そういうふう位置づけることができると思います。ただし、それは政策形成の初期の段階に位置づけるべきことだと私は考えています。無論、それが大きなテーマに育っていくことはあると思いますが、それは別の話です。

私は、大きなテーマであればあるほど、市長個人を強調する形で市が政策形成を図ることに反対で、それは市民参画の理念に本質的には逆行すると考えています。市長個人が力量を発揮すべきときは、政策形成段階よりも政策実行段階であり、大きなテーマであればあるほど、そうすべきだと思っています。市長一人が決めることではないということですね。

市長には大きな権限があると一般には観念されていることを思えば、実行段階にある政策をテーマに市長と語る会で意見を出せば、それが市長判断ですぐ実行されると受け取られやすくなると思います。逆に実行されなければ、市長の優柔不断ということになるでしょう。仮にそこですばらしい意見が出て、市長がそれを即断で実行したとしても、それは本来の市民参画と

は性格が異なり、市長の判断力を褒めたとしても、手法は独断的だと呼ぶしかないと思います。たまたま出た結果は素直に喜ばばいいんですけども、それを期待して独断が繰り返されることがないようにするべきだと考えています。市長を監視する立場の議会の一員としては、私はこう考えており、市長と語る会に僥倖的な変化を期待することはすべきではない。市長部局には裏でしっかり汗をかいてほしいと思っています。

先ほどの説明では、そういうことよりも、長期的な観点で、ずっと先のことを市長にでなければ話せないだろうということでしたけれども、逆に言うと、そんな先のことは市長が今語るべきことではないだろうと私は思います。したがって、議会の立場として手順の問題として考えれば、生身の市長を強調する市長と語る会を土壇場で開催することは、むしろ政策の攪乱要因だろうと考えています。

現在、中学校給食は、その導入ということが政策の実行段階にあることは明らかで、しかも喫緊の課題です。政策形成、よりよい中学校給食を実現していくということと、今導入するという実行段階とは峻別すべきだと思います。

請願者の言うとおりに、一般市民を対象とする説明と対話は必要だと思っています。私も思っています。中学校給食の導入それ自体は、太宰府市にとっては年来の政策目標と考えるべきで、楠田市長のゼロベースと言われる期間が説明不足であったことは否めないとも考えています。それは、政策意思が太宰府市で共有されてから、具体策へと形成されるまでの説明が不足していたということの意味します。その点では、請願者と同じ意見ですね。

請願者の本意とするのが、中学校給食の継続的な改善というのであれば、市長との対話の時期としては、給食の導入時というよりも、導入後の政策形成をテーマにできる時期を選ぶほうがよいと思います。

既に述べたことですが、現時点では、直接の当事者と教育委員会こそが説明と対話の主役となるべきで、それが効果的に行われ、そこでよい提言があれば、それを短時間で実行できるように最善を尽くし、それをきちんと伝えて全市民の納得を得ていくプロセスを踏む、そちらにむしろ市長の役割はあると考えています。あたかも市長その人が早急に判断を主導し、決定することができるような場面を設けるべき時期ではないと考えます。

今回の市長と語る会を主題を明確にした形ですというアイデアはいいと思っています。ただし、主題化された市長と語る会は、テーマの選択や開催時期、当該政策の一連のプロセスの中での位置づけ、そういったことの十分な検討を経た上で判断すべき事柄だと思います。長いスパンで言えば、市長と語る会のようなものを考えていくこともこれから必要だと思っていますし、短期的にも実行しても構わないとは思いますが、しかし、その位置づけはより慎重に検討する必要があると思えば、議会のほうから積極的に市長に実施を促す必要はないと私は考えています。

質疑を受けて討論しましたので、若干混乱したところがあったとすれば、その点はお許しください。

以上をもって終わります。

○議長（門田直樹議員） 賛成討論はございませんか。

（7番木村彰人議員 挙手）

○議長（門田直樹議員） 木村議員は紹介議員で登壇されたのですが、通常、1議員は1回の意見を述べるということではあるんですが、ご理解されますか。

○7番（木村彰人議員） はい。

○議長（門田直樹議員） いや、ちょっと待ってください。まだ許可していません。あえてそれでも討論をされるということですか。

○7番（木村彰人議員） はい。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

去る6月議会、中学校完全給食の実行予算が計上された補正予算に対する私の賛成討論の中で、学校関係者、保護者、生徒と共に一般市民を対象とする意見交換会を開催することを楠田市長にお願いしたところですが、残念ながら今のところ意見交換会の動きはないようです。そうしたところ、請願の紹介議員のご相談があり、まさに我が意を得たりの内容に賛同するとともに、紹介議員を引き受けた次第です。

さらに私の想定を超える部分が、市長と語る会を中学校完全給食に関する市民との意見交換会の場にしてしまうところです。

先ほども議員各位の討論を聞いておりましたが、なかなかその間でも意見がなかなか食い違うというところがありますので、ましてや一般市民にとっては、この給食の大きなプロジェクトというのは、なかなかよく分からない部分がいっぱいあると思います。そういうところも踏まえまして、中学校完全給食をテーマにした楠田市長と語る会、これは非常に有意義なことだと思います。

惜しむらくは、提案当日の即日採決になってしまったことで、審議、熟慮のための十分な時間が確保できなかったことと、請願者自身による付託先委員会での提案理由説明が実現しなかったこと、これらは紹介議員として誠に残念であると思い、何より請願者であります3つの市民団体に対して申し訳なく思います。

この画期的な請願を何としてでもここで終わらせたくない。請願の願意である中学校完全給食をテーマにした楠田市長と語る会の実現を強く願っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 私は、「「中学校完全給食」をテーマにした、「太宰府市長と語る会」の開催を太宰府市長に求める請願書」について、反対討論をさせていただきます。

私は、中学校の完全給食は、貧困対策の面や、義務教育の9年間は、小学校、中学校の生徒

が同じ物を食べることが望ましいという食育を願ったものでございました。

今まで太宰府市立中学校完全給食の実施方針も説明され、答申までされました。その内容につきましては、危機管理体制を含め、まだ検討が必要でございます。しかしながら、実施方針案を確認もさせていただきました。

6月の補正予算では、紹介議員は修正動議を出され、最終的には補正予算も可決されたところでございます。中学校完全給食の実施は、今まさに進行中でございます。この請願は、市長に対しての市長と語る会の請願と私は考えました。木村議員が先ほど言われましたように、議員が一つになりということは、要望でなく、請願を出しましたということと言われましたけれども、紹介議員の木村議員が議会に対して何の説明もなく、紹介議員一人が市民団体と今回、今完全給食を実施されようとしている市に対してこのような請願を出されるのは、私は残念でたまりません。

○議長（門田直樹議員） 傍聴席は静粛に願います。

○12番（原田久美子議員） 中学校給食をテーマにした太宰府市長と語る会の開催、中学校完全給食をテーマにすることが、今なぜ必要なのか。中学校完全給食に反対ということですかね。

よって、この請願は、中学校完全給食が先延ばしにならないように、中学校完全給食が中止にならないように、この請願については、同会派の陶山議員、入江議員と反対させていただきます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第3号「「中学校完全給食」をテーマにした、「太宰府市長と語る会」の開催を太宰府市長に求める請願書」を採択することに賛成の方は起立願います。

（少数起立）

○議長（門田直樹議員） 少数起立です。

よって、請願第3号は不採択とすることに決定しました。

〈不採択 賛成2名、反対14名 午前10時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 意見書第3号 教育予算の拡充等に係る意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第10、意見書第3号「教育予算の拡充等に係る意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

8番徳永洋介議員。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） 日程第10、意見書第3号「教育予算の拡充等に係る意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきたいと思ひます。

提出者は私、徳永洋介、賛成者は太宰府市議会橋本健議員、長谷川公成議員であります。

教育予算の拡充等に係る意見書。

日本の将来を担い、安全で安心な社会の基礎づくりにつながる子どもたちへの教育は、極めて重要です。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則にのっとり、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを目的とし、我が国の義務教育の円滑な推進を支えてきた根幹的な制度です。厳しい財政状況の中、独自財源による人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として、定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる条件整備は不可欠です。

令和3年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられました。今後は小学校にとどまることなく、中学校での早期実現も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。萩生田元文科大臣も、改正義務標準法に関わる国会答弁の中で、30人学級や中高における少人数学級の必要性について言及しています。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新たな業務も発生しています。豊かな学びを実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、教育予算の拡充を図ること。

2、中学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

3、学校における豊かな学びを実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 文章の8行目、「令和3年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられました。」というところ、ここさらっと書いてありますけれども、とっても大事な内容が隠されておりまして、政府の2020年の骨太の方針に、少人数によるきめ細かな指導體制の計画的な整備が明記され、そこに2021年の予算編成で財務省とのかなり衝突があつて、文科省は今回、昨年の40年ぶりの大改革ということで、新聞にも大きな活字でたくさん載りました。改正義務教育標準法が成立をして、5年間の間で検証を重ねながら、このときの大臣もおっしゃっていましたけれども、この検証を重ねたときの第2ステージとして、中学校、また30人の学級に移行をとということも明言をされております。

そんな中で、今までずっと毎年毎年のように35人学級という意見書をいただきましたけれども、また昨年のこの40年ぶりの大改革はやっと今から、今進められているという中でこの意見書を出すというのは、どういう真意があるのか、また、これはまた来年も出されるのか、同じように毎年毎年出すということの説明をもう少し下さい。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） この35人学級、段階的な引上げ、これは物すごい第一歩だと思います。教育改革は非常にすばらしいことだと評価しています。

ただ、やはり教育予算、今回文科省も、いろいろなスクールソーシャルワーカーであるとか、いろいろな子どもたちのための組織、いろいろな提案を文科省も持っています。ただ、予算が72億円なんですね、全国で。本市においても、結局病休者、退職者、福岡の自治体でも教員不足になっています。いつ担任の先生がいない状況になるか分からない、ちょうどぎりぎりの状態で定数を行っているので、例えば太宰府市の中学校でも40人を超す学級、これがもう少し下げないと、実際、いじめでの自殺があつたときに、本当に学校現場の責任なのか。できますか。

いろいろな子ども、発達障がいの子、いろいろな家庭の子、それを多忙な勤務時間の中で実際やっているのが現状です。このままではいけないと思いますし、ただ本会議においての意見書については、数年前出していましたけれども、教育予算拡充についての意見書は、ちょっと覚えてないけれども、久しぶりだと思っています。出していません。毎年は行っていません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 前渡邊県議が市議会に籍を置いてあつたときは、毎年のようにずっと出して、それを引き継がれるようにずっと出されてきた経緯があると思います。やっとうこういう形で改革が始まつたということで、今おっしゃいました教員に関しても、毎年3,000人を超える改善と、合計1万4,000人をこれから雇っていくと、増やしていくと、そういう計画もきちんと出ているんですが、これに対して福岡県も同じような意見書を出されているのか。ま

た、福岡県が環境整備が一番これから大事になってくる。今おっしゃったのは、まさに環境整備だと思うんですが、これをやっていく上での環境整備について、福岡県はどのような体制であるのかというようなやり取りというのはされてありますか。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 県についてはまだちょっと状況を把握していませんので、確認したいと思います。

（15番小島真由美議員「結構です」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第3号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月8日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時46分

~~~~~ ○ ~~~~~